

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 特許公報(B2)

(11) 特許番号

特許第5785178号
(P5785178)

(45) 発行日 平成27年9月24日(2015.9.24)

(24) 登録日 平成27年7月31日(2015.7.31)

(51) Int.Cl.

F 1

B65D 5/54 (2006.01)
B65D 5/66 (2006.01)B 65 D 5/54 301 R
B 65 D 5/66 311 L

請求項の数 5 (全 11 頁)

(21) 出願番号 特願2012-538073 (P2012-538073)
 (86) (22) 出願日 平成22年11月9日 (2010.11.9)
 (65) 公表番号 特表2013-515650 (P2013-515650A)
 (43) 公表日 平成25年5月9日 (2013.5.9)
 (86) 國際出願番号 PCT/US2010/055920
 (87) 國際公開番号 WO2011/059941
 (87) 國際公開日 平成23年5月19日 (2011.5.19)
 審査請求日 平成24年7月9日 (2012.7.9)
 (31) 優先権主張番号 61/280,906
 (32) 優先日 平成21年11月10日 (2009.11.10)
 (33) 優先権主張国 米国(US)

(73) 特許権者 508351303
 インターコンチネンタル グレート ブランズ エルエルシー
 アメリカ合衆国ニュージャージー州O 7 9
 3 6, イースト・ハノーバー, ディフォレスト・アベニュー100番
 (74) 代理人 100116872
 弁理士 藤田 和子
 (72) 発明者 マルコヴィック ネヴエンカ
 アメリカ合衆国 ニュージャージー州 O
 7 1 1 0 ナットリー ビーチ ストリート 118

審査官 長谷川 一郎

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】閉じフラップを有する複数のスプリットパッケージ

(57) 【特許請求の範囲】

【請求項 1】

パッケージアセンブリであって、
 一対の製品収容ポケットを有するパッケージハウ징を備え、
 前記ポケットは、前記製品を前記ポケットから分配することができるよう、平坦で閉じた状態と折り畳まれて開いた状態との間で折り畳み可能な動作のために折り目の両側に配置されており、

前記ハウ징はさらに、前記ポケットを閉じるために、前記平坦な状態において、前記ポケット上に配置された、開くことのできるフラップを備え、前記フラップは、前記ポケットの1つから伸び、前記ポケットのもう1つは、前記閉じた状態において、前記フラップの遠位端を受け取るためのスロットを備え、

前記フラップは、前記ポケットの間に伸びる取外し可能なカバーに取り付けるための、前記フラップ上における接着部分を有しており、前記取外し可能なカバーは、前記取外し可能なカバーを取り外す、前記フラップが折られて開いた位置となるまで、前記ポケット内の前記製品を覆う、パッケージアセンブリ。

【請求項 2】

前記ポケットの各々は、前記ポケットから前記製品を分配するための開口端部を備え、前記開口端部は、前記折り目の両側で向かい合うように配置される、請求項1に記載のパッケージアセンブリ。

【請求項 3】

10

20

前記開口端部は半円である、請求項 2 に記載のパッケージアセンブリ。

【請求項 4】

前記ポケットは前記折り目において分断可能である、請求項 1 に記載のパッケージアセンブリ。

【請求項 5】

前記ポケットの各対は、閉じた状態において、および、前記ポケットの対が分断された後の前記ポケットの 1 つの閉じた状態において、前記フラップの遠位端を受け取るためのスロットを備える、請求項 4 に記載のパッケージアセンブリ。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

10

【0001】

(関連出願の参照)

本出願は、2009年11月10日に出願の米国仮特許出願第 61/280,906 号の優先権を主張し、その内容はその全体において参考することにより本明細書において援用される。

【0002】

本発明は一般に、複数の消費可能な製品を収容および分配するためのパッケージアセンブリに関する。より詳細には、本発明は、ポケットの各々の中に収容された製品に対するアクセスを可能にする、一対の折り畳み可能な製品収容ポケットを有するパッケージアセンブリに関する。

20

【背景技術】

【0003】

所定の消費可能な製品、例えばチューインガムのスラブなどはパッケージ内に収容されてよく、ここでそのガムスラブはそこから個々のスラブを容易に分配することを可能にするように配置されている。ハウジング内に収容されたガムスラブに対するアクセスを可能にするのに加え、ハウジングは再度密閉可能であり、その結果、パッケージは繰り返し開かれかつ閉じられることができ、残りのガムスラブを便利に分配することを可能にする。パッケージが再度開かれるたびに、パッケージは、取り除きが容易な位置において残りのガムスラブを提示すべきである。さらには、製品が全て分配されるまで、消費者はパッケージを持ち運ぶゆえ、パッケージはコンパクトかつ持ち運びに便利であるべきである。

30

【発明の概要】

【発明が解決しようとする課題】

【0004】

それゆえ、開くことができ、かつ再度閉じることができ、ならびに、個々の製品のコンパクトで容易な分配を可能にする製品パッケージアセンブリを提供することが所望される。

【課題を解決するための手段】

【0005】

パッケージアセンブリは、一対の製品収容ポケットを有するパッケージハウジングを備える。前記ポケットは、前記製品を前記ポケットから分配することができるよう、平坦で閉じた状態と折り畳まれて開いた状態との間で折り畳み可能な動作のために折り目の両側に配置されている。前記ハウジングはさらに、前記ポケットを閉じるために、前記平坦な状態において、前記ポケット上に配置された、開くことのできるフラップを備える。前記開くことのできるフラップは、前記ポケットの 1 つから伸び、前記ポケットのもう 1 つは、前記閉じた状態において、前記フラップの遠位端を受け取るためのスロットを備える。

40

【0006】

別の実施形態において、一対の両側の製品収容ポケットのためのパッケージハウジングを形成するためのプランク材を提供する。前記プランク材は第 1 の端部壁に折り畳み可能に取り付けられた五角形のフラップを備え、前記第 1 の端部壁は、第 1 の後壁のメイン表

50

面に折り畳み可能に取り付けられる。第2の後壁のメイン表面は、前記第1の後壁のメイン表面およびエンドフラップに折り畳み可能に取り付けられ、かつ前記第1の後壁のメイン表面と前記エンドフラップとの間に延びる。第1のサイドフラップは、前記第1の後壁のメイン表面および第1の前表面に折り畳み可能に取り付けられ、かつ前記第1の後壁のメイン表面と前記第1の前表面との間に延びる。第3のサイドフラップは、前記第1の前表面および前記サイドタブに折り畳み可能に接続され、かつ前記第1の前表面と前記サイドタブとの間に延びる。第2のサイドフラップは、前記第2の後壁のメイン表面および第2の前表面に折り畳み可能に接続され、かつ前記第2の後壁のメイン表面と前記第2の前表面との間に延びる。第4のサイドフラップは、前記第2の前表面および第4のサイドタブに折り畳み可能に接続され、かつ前記第2の前表面と第4のサイドタブとの間に延び、前記第2の前表面は、前記パッケージハウジングにいったん組み立てられると、前記フラップの端部と係合するように、前記第2の前表面を介したスロットを備える。

【0007】

さらなる実施形態は、向かい合う構成において製品を保存するための一対のポケットを含むパッケージハウジングを形成する方法を含む。工程は、シートからブランク材を切る工程を含み、前記ブランク材は、第1の端部壁に折り畳み可能に取り付けられた五角形のフラップを備え、前記第1の端部壁は、第1の後壁のメイン表面に折り畳み可能に取り付けられる。第2の後壁のメイン表面は、前記第1の後壁のメイン表面およびエンドフラップに折り畳み可能に取り付けられ、かつ前記第1の後壁のメイン表面と前記エンドフラップとの間に延びる。第1のサイドフラップは、前記第1の後壁のメイン表面および第1の前表面に折り畳み可能に取り付けられ、かつ前記第1の後壁のメイン表面と前記第1の前表面との間に延びる。第3のサイドフラップは、前記第1の前表面および前記サイドタブに折り畳み可能に接続され、かつ前記第1の前表面と前記サイドタブとの間に延びる。第2のサイドフラップは、前記第2の後壁のメイン表面および第2の前表面に折り畳み可能に接続され、かつ前記第2の後壁のメイン表面と前記第2の前表面との間に延びる。第4のサイドフラップは、前記第2の前表面および第4のサイドタブに折り畳み可能に接続され、かつ前記第2の前表面と第4のサイドタブとの間に延び、前記第2の前表面は、前記パッケージハウジングにいったん組み立てられると、前記フラップの端部と係合するように、前記第2の前表面を介したスロットを備える。次に、後ろの折り目に沿って、前記第1の後壁のメイン表面および前記第2の後壁のメイン表面を折る工程であって、前記第1の後壁のメイン表面および前記第2の後壁のメイン表面は前記第1のサイドフラップおよび前記第2のサイドフラップに直交する、工程を含む。次の工程は、前記第1のサイドフラップおよび前記第2のサイドフラップをサイドの折り目に沿って折る工程であって、前記第1のサイドフラップおよび前記第2のサイドフラップは、前記第1の前表面および前記第2の前表面に直交し、前記第1の前表面および前記第2の前表面は、前記第1の後壁のメイン表面および前記第2の後壁のメイン表面から間隔を置いて、平行し、かつ並んでいる、工程である。さらなる工程は、前記第3のサイドフラップおよび前記第4のサイドフラップを第3の折り目に沿って折る工程であって、前記第3のサイドフラップおよび前記第4のサイドフラップは前記第1の前表面および前記第2の前表面に直交しており、前記第3のサイドフラップおよび前記第4のサイドフラップは、前記第1のサイドフラップおよび前記第2のサイドフラップから間隔を置いて、平行し、かつ並んでいる、工程である。前記サイドタブおよび前記第4のサイドタブをサイドタブ折り目に沿って折る工程であって、前記サイドタブおよび前記第4のサイドタブは前記第1の後壁のメイン表面および前記第2の後壁のメイン表面と平行している、工程を含む。次いで、開口端部を有する第1のポケットを形成するために、前記サイドタブを前記第1の後壁のメイン表面に接着する工程、および開口端部を有する第2のポケットを形成するために、前記サイドタブを前記第1の後壁のメイン表面に接着する工程を含む。さらに、エンドフラップの線に沿って前記エンドフラップを折る工程であって、前記エンドフラップは前記第2の後壁のメイン表面に直交し、前記エンドフラップは、前記第2のポケットの前記開口端部を閉めるために、前記第2の後壁のメイン表面と第2の前壁のメイン表面との間に延びる、工程を含

10

20

30

40

50

む。次の工程は、第1の端部壁の折り目に沿って側壁を折る工程であって、前記第1の端部壁は、前記第1の後壁のメイン表面に直交し、前記第1の端部壁は、前記第1のポケットの前記開口端部を閉めるために、前記第1の後壁のメイン表面と前記第2の前壁のメイン表面との間に延びる、工程である。最後の工程は、上部の折り目に沿って前記フラップを折る工程であって、前記フラップは前記第1の端部壁に直交し、前記フラップは前記第1の後壁のメイン表面に平行する、工程と、前記フラップを、前記第2の前表面の前記スロットに固定する工程とを含む。

【図面の簡単な説明】

【0008】

【図1】図1は、閉じた状態における、本発明の製品パッケージアセンブリを示す。

10

【図2】図2は、部分的に開いた状態における、本発明の製品パッケージアセンブリを示す。

【図3】図3は、完全に開いた状態における、本発明の製品パッケージアセンブリを示す。

【図4】図4は、本発明のパッケージアセンブリを形成するために用いられる平坦なブランク材である。

【図5】図5は、本発明のパッケージアセンブリを形成するために用いられる平坦なブランク材である。

【発明を実施するための形態】

【0009】

20

本発明は、複数の消費可能な製品を包み、かつそこから製品を容易に分配することができるパッケージアセンブリを提供する。

【0010】

図1～図3を参照すると、本発明のパッケージアセンブリ10が示される。パッケージアセンブリ10は、図4に示される打ち抜きの平坦なブランク材30から形成されるパッケージハウジング11を含む。ブランク材30は、一对の折り畳み可能な製品収容ポケット12を画定するように、図1～図3に示される構成に折り畳まれ、ポケットの各々は、好みしくは、向かい合う(face-to-face)方向において配置された、包まれたガムスラブ14の並び(array)を支持する。各々のポケットは、ポケットの面に沿って、かつその上側端部に沿って延びる、略半円の開口部16によって画定された上側開口端部15を有する構成において略矩形である。ポケット12は、上側開口端部が、折り目20の両側で向かい合う関係にあるように構成される。平坦なブランク材30はまた、ポケットのうちの1つの底部から延びる折り畳み可能なフラップ22を画定する。

30

【0011】

平坦な閉じられた位置における図1に示すように、フラップ22は、向かい合う(face-in)ポケットの並んだ(side-by-side)開口部16に沿って延びる。フラップは遠位端22aを備え、この端部は、パッケージのハウジング11を開いて、再び閉じができるようにしてあり、ポケット12内に収容されたスラブ14にアクセスすることができる、他のポケットの1つに形成されたスロット25に押し込まれてよい。

40

【0012】

図1に示される閉じた状態において、ポケットは平坦であり、互いに一直線になっている。フラップは、自身の遠位端22aをスロット25内に押し込ませる。この状態において、パッケージハウジング11は、消費者によって持ち運ばれるための平坦な閉じた位置に維持される。

【0013】

ポケットの中に収容された1つ以上のガムスラブを分配することがいったん所望されると、消費者は、スロット25から遠位端22aを取外すことによってフラップ22を開く。図2は、フラップ22上の接着点19で取り外されることができる箇21を示す。箇21は取外されて、中にある製品を露出させ、かつそれへのアクセスを提供する。ポケット

50

12は折り目20に沿って折られてよく、その結果、ポケットは並んで(隣り合わせで)配置され、開口上側端部15は、図3に示されるように、互いに上方に延びる。消費者は、次いで、ポケットのいずれかまたは両方から1つ以上のガムスラブを分配してよい。

【0014】

個々のガムスラブは、例えば、各ポケット12の底において、解放可能な接着剤(図示せず)により、ポケット内で取外し可能に固定されてよい。

【0015】

所望の数のガムスラブ14がいったんポケットの片方または両方から取り出されると、ポケットは図2に示される平坦な状態に戻ってもよく、かつフラップ22は、遠位端22aをスロット25へ挿入することによって再び閉じられてもよい。

10

【0016】

図4および図5は、パッケージハウジング11のプランク材30、30'を示す。プランク材30、30'は、メイン垂直部分26、26'、およびその垂直部分の片側から延びる方形突出部27、27'を備え、L形状を有している。垂直部分は、折り畳み可能なフラップ22、22'の遠位端22a、22a'から、エンドフラップ23、23'の近位端23a、23a'に延び、かつ、取り付けられていない端部28、28'と、突出部分27、27'に部分的に取り付けられておらず、折り畳み可能に接続される反対側の端部29、29'との間に延びている。フラップ22、22'は、矩形部分を有し、一端が遠位端22a、22a'に延びる三角形を有する五角形である。遠位端22a、22a'の反対には、フラップ22、22'は、上部折り目32、32'における上部部分31、31'に折り畳み可能に接続される。上部部分31、31'は、上部折り目32、32'、と折り目33、33'との間に延びる。折り目33、33'は、上部部分31、31'と第1の端部壁34、34'とを区別している。第1の端部壁34、34'は折り目33、33'、とサイドの折り目35、35'との間に延びる。フラップ22、22'、上部部分31、31'、ならびに第1の端部壁34、43'は、取り付けられていない端部28、28'、と29、29'との間に延びている。

20

【0017】

図4および図5は、等しい面積の四角形状を有する、第1のメイン表面36、36'、および第2のメイン表面27、27'を示す。第1のメイン表面36、36'、および第2のメイン表面37、37'は、パッケージハウジング11の後壁として機能する。第1のメイン表面36、36'は、サイドの折り目35、35'、と折り目20、20'との間に延びる。さらに、第1のメイン表面36、36'は、取り付けられていない端部28、28'、と後ろの折り目38、38'との間に延びる。

30

【0018】

同様に、第2のメイン表面37、37'は、取り付けられていない端部28、28'、と折り目38、38'との間に延びる。第2のメイン表面37、37'は、折り目20、20'、と端部の折り目39との間に延びる。エンドフラップ23、23'は、端部の折り目39、39'、と近位端23a、23a'との間に延びる。エンドフラップ23は略矩形であり、3つのタブはその辺から3つ延びている。端部の折り目39の反対にはタブ折り目40、40'があり、底タブ41、41'はそこから近位端23aに延びる。タブ折り目40、40'に直交するのは、タブサイド折り目42、42'、および43、43'である。サイドタブ44、45は、各々、折り目42、43(42'、43')から延びている。図4および図5に示されるように、全ての折り目は、共通の表面の間での折り畳み可能な接続性(connectability)を提供する。

40

【0019】

突出部分27、27'は、後ろの折り目38、38'において、垂直部分26、26'、に折り畳み可能に接続されている。突出部分27、27'は、後ろの折り目38、38'、と取り付けられていない端部59、59'との間に延び、かつ取り付けられていない端部49、49'、と取り付けられていない端部50、50'との間に延びる。第1のサイドフラップ46、46'、および第2のサイドフラップ47、47'は、後ろの折り目38、3

50

8' から折り目 48、48' に延びる。第1のサイドフラップ 46、46' は、上側の取り付けられていない端部 49、49' から有孔の (perforated) 折り目 24、24' に延び、第2のサイドフラップ 47、47' は有孔の折り目 24、24' から下側の取り付けられていない端部 50、50' に延びる。有孔の折り目 24、24' は垂直部分 26、26' の折り目 20、20' の延長であり、ミシン目 (perforation) を有しており、図3に示すように、ポケット 12 の分離を可能にさせる。第1の前表面 51、51' は、折り目 48、48' と折り目 53、53'との間に延びている。第1の前表面 51、51' は、さらに、上側の取り付けられていない端部 49、49' と半円の端部 16a、16a' との間に延びている。第2の前表面 52、52' は、第1の前表面 51、51' の左右対称の像である。第2の前表面 52、52' は、折り目 48、48' と折り目 53、53' との間に延びる。第2の前表面 52、52' は、さらに、半円の端部 16b、16b' と、下側の取り付けられていない端部 50、50' との間に延びている。第1の前表面 51、51' および第2の前表面 52、52' は、有孔の折り目 24、24' において、折り畳み可能に接続可能である (foldably connectable)。第1の前表面 51、51' は、第1のサイドフラップ 46、46' および第3のサイドフラップ 54、54' に折り畳み可能に接続される。第2の前表面 52、52' は、第2のフラップ 47、47' および第4のサイドフラップ 55、55' に折り畳み可能に取り付けられている。第3のフラップ 54、54' および第4のサイドフラップ 55、55' は、折り目 53、53' と折り目 56、56' との間に延びる。第3のサイドフラップ 54、54' は、上側の取り付けられていない端部 49、49' と有孔の折り目 24、24' との間に延びる。第4のサイドフラップ 55 は、有孔の折り目 24、24' と下側の取り付けられていない部分 50、50' との間に延びる。

【0020】

第3のサイドフラップ 54、54' および第4のサイドフラップ 55、55' から、各々、サイドタブ 57、57' およびサイドタブ 58、58' が延びている。サイドタブ 57 は、折り目 56、56' とサイドの取り付けられていない端部 59、59' との間を延びる。サイドタブ 57、57' はまた、上側の取り付けられていない端部 49、49' と端部 60、60' との間に延びる。サイドタブ 58、58' は、端部 61、61' と下側の取り付けられていない端部 50、50' との間に延びる。端部 60、60' および 61、61' は、有孔の折り目 24、24' の一端に集まって来るので、その結果、サイドの取り付けられていない端部 59、59' の各々は、その長さは、サイドフラップ 54、54' またはサイドフラップ 55、55' に沿った折り目 56、56' よりも短い。

【0021】

図4および図5は、突出部分 27、27' が、第1のサイドフラップ 46、46'、第2のサイドフラップ 47、47'、第1の前表面 51、51'、第2の前表面 52、52'、第3のサイドフラップ 54、54'、第4のサイドフラップ 55、55'、サイドタブ 57、57'、およびサイドタブ 58、58' を含むことを示す。半円の開口部 16、16' は、第1の前表面 51、51' と第2の前表面 52、52' との間に延びる。さらに、有孔の折り目 24、24' は、半円の開口部 16、16' から取り付けられていない端部 28、28' へ、ならびに、半円の開口部 16、16' から、端部 60、60' および 61、61' の収束点に延びている。それゆえ、第1の表面 51、51' および第2の表面 52、52' の両方の部分は各々、有孔 24、24' と、上側の取り付けられていない端部 49、49' および下側の取り付けられていない端部 50、50' との間に延びる。

【0022】

有孔の折り目 24、24' は、組み立てられたパッケージハウジング 11 を、中のスラブの並び (array) へのアクセスのために、ミシン目に沿って破られ得る。第1の部分 17、17' は、有孔の折り目 24、24' のところで分断されてよく、第2の部分 18、18' を分断し、2つの別々のポケット 12、12' を提供する。第2の前表面 52、52' はさらにスロット 25、25' を備えており、このスロットは、いったんパッケ

10

20

30

40

50

ージハウジングが折り畳み可能に組み立てられると、フラップ 22、22' の遠位端 22a、22a' と係合可能に設計されている。図4および図5は、遠位端 22a、22a' を収容するために、スロット 25、25' が僅かに湾曲していることを示す。

【0023】

本発明のさらなる任意の特徴が図4に示されており、ここで接着部分 19、すなわち糊付け点がフラップ 22 に加えられ、フラップが、箔 21、または円形の開口部 16 を拡張する製品の他のカバーに接着することができる。フラップ 22 を開くと、箔 21 またはカバーはフラップ 22 に接着され、開口部 16 から取外されて、中の製品にアクセスすることができる。

【0024】

本発明のさらなる任意の特徴が図5に示され、ここで図4の折り目 20 は、例えば、1つのポケット 12 を他のポケット 12 から取外すことができるミシン目 24' 等の切断線である。これにより、製品を他の者と共有することができる。また、1つのポケットが他のポケットからいったん取外されると、フラップ 22' は、フラップ 22' の遠位端 22a' を収容するために、1つのポケット 12 の反対側の表面上にスロット 65' を配置することによって、残りのポケット 12 に対して再び閉じることができてよいことが想定される。スロット 65' は、図5において、フラップ 22' を収容する湾曲したスロットとして示されており、フラップ 22' はポケット 12 周囲に巻きついて開口部 16' を覆い、スロット 65' に滑り込んでポケット 12 を閉じる。

【0025】

各ポケット 12 は、第1の端部壁 34 またはエンドフラップ 23 を用いて各々、第1の部分 17、17' または第2の部分 18、18' によって画定される。第1の部分 17、17' によって画定された1つのポケット 12 のみがフラップ 22、22' を備えるが、しかしながら、さらなるフラップ(図示せず)がエンドフラップ 23 から延びていてもよく、ポケットが切断された場合に、第2の部分 18、18' によって画定されるポケット 12 を覆うことができる。

【0026】

ブランク材 30、30' が単一の材料からいったん打ち抜かれると、パッケージハウジング 11 を組み立てるために折り畳まれてよい。垂直部分 26、26' および突出部分 27、27' は、垂直部分 26、26' が突出部分 27、27' に直交するように、後ろの折り目 38 に沿って折られる。

【0027】

次に、第1の前表面 51、51' および第2の前表面 52、52' は、第1の前表面 51、51' および第2の前表面 52、52' が第1のメイン表面 36、36' および第2のメイン表面 37、37' と平行になるように、折り目 48、48' に沿って折られる。さらに、第1のサイドフラップ 46、46' および第2のサイドフラップ 47、47' は、第1のメイン表面 36、36'、第2のメイン表面 27、27'、第1の前表面 51、51'、第2の前表面 52、52' に直交する。

【0028】

次に、第3のサイドフラップ 54、54' および第4のサイドフラップ 55、55' は、第3のサイドフラップ 54、54' および第4のサイドフラップ 55、55' が第1の前表面 51、51' および第2の前表面 52、52' に直交するように、折り目 53、53' に沿って折られる。サイドタブ 57、57' およびサイドタブ 58、58' は、次いで、折り目 56、56' に沿って、第3のサイド表面 54、54' および第4のサイド表面 55、55' に直交するように折られる。サイドタブ 57、57' およびサイドタブ 58、58'、ならびに / または第1のメイン表面 36、36' および第2のメイン表面 37、37' は、サイドタブ 57、57'、58、58' が対応するメイン表面に取り付けができるよう、接着剤を含んでもよい。例えば、サイドタブ 57、57' は、第1のメイン表面 36、36' に並べられて、取り付けられる。同様に、サイドタブ 58、58' は第2のメイン表面 37、37' に並べられて、取り付けられる。この折り畳

10

20

30

40

50

み可能な構成はここで、2つの開口端部を有する内部キャビティを提供する。タブ41、41'、44、44'、および45、45'は、ここで、タブ41、41'、44、44'、および45、45'がエンドフラップ23、23'に直交するように、各々折り目40、40'、42、42'、および43、43'に沿って折られる。エンドフラップ23、23'はここで、エンドフラップ23、23'が第2のメイン表面37、37'に直交するように、折り目39、39'に沿って折られる。タブ41、41'、44、44'、および45、45'は、折られたアセンブリの内部キャビティ内に位置し、エンドフラップ23、23'を、第2のメイン表面37、37'に直交する位置において固定する。エンドフラップ23、23'は、第2の部分18、18'に対して閉じた端部を提供する。

【0029】

10

第1の端部壁34、34'は、折り目35、35'に沿って折られることによって、メイン表面36、36'に直交して位置される。第1の端部壁34、34'はここで、エンドフラップ23、23'に対して対向し、かつ平行する。第1の端部壁34、34'は、第1の部分17、17'の端部を閉鎖する。プランク材30、30'は、上部部分31、31'が第1の表面51、51'に平行し、かつ第1の表面51、51'に接触するように、折り目33、33'に沿って折られる。上部部分31、31'および/または第1の表面51、51'は、接着剤を備え、第1の表面51、51'に対して上部部分31、31'を固定して、開口された端部を閉鎖することにおいて、適切な位置に第1の端部壁34、34'を固定する。

【0030】

20

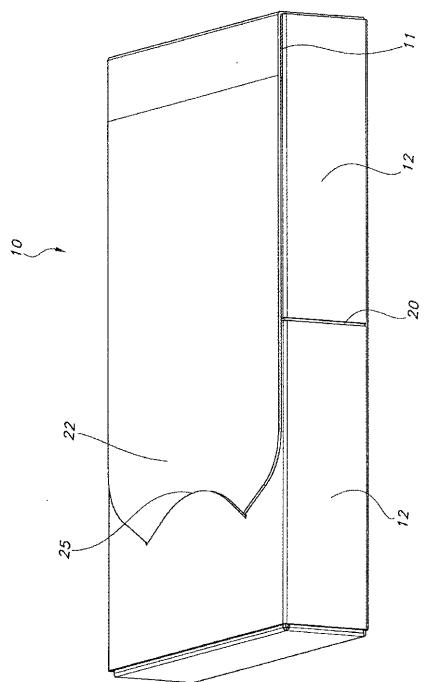
フラップ22、22'は、第1の表面51、51'、半円の開口部16、16'、および第2の前表面52、52'に沿って共線(colinearly)で延びる。遠位端22a、22a'は、フラップ22、22'を適切な位置に固定し、半円の開口部16、16'を覆うために、スロット25、25'へと延びる。

【0031】

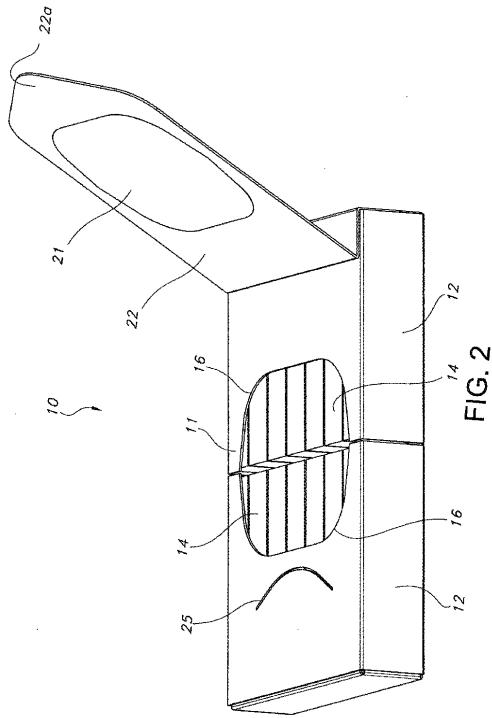
本明細書において、好ましい実施形態を記載してきたが、様々な変更が、本発明の想定される範囲から逸脱することなくそれに対してなされてよいことは理解されるべきである。従って、本明細書において記載された好ましい実施形態は、限定ではなく例示としてみなされ、本発明の真なる範囲は、本明細書に添付された特許請求の範囲において説明される。

30

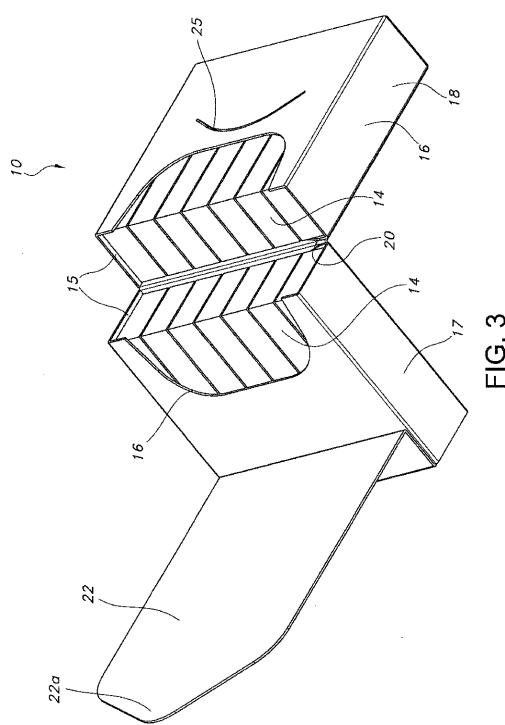
【図1】



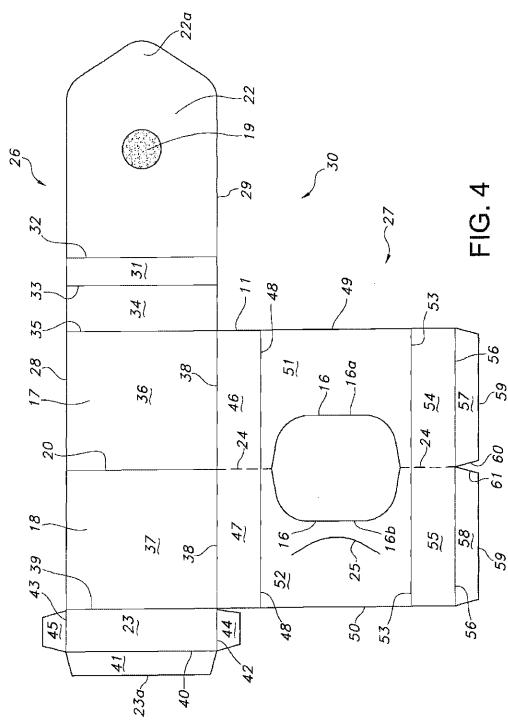
【図2】



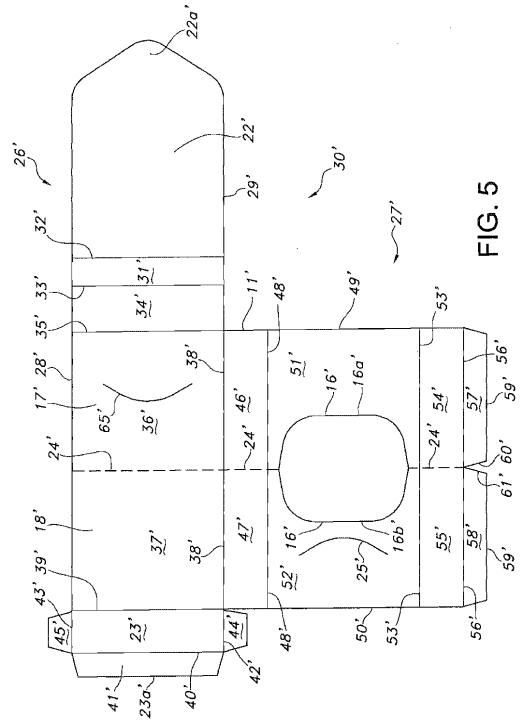
【図3】



【図4】



【図5】



フロントページの続き

(56)参考文献 国際公開第2008/153954 (WO, A1)
特許第4212058 (JP, B2)
英国特許出願公開第00448580 (GB, A)
米国特許第02074451 (US, A)
米国特許第04377237 (US, A)
米国特許第07159717 (US, B1)

(58)調査した分野(Int.Cl., DB名)

B 6 5 D 5 / 5 4
B 6 5 D 5 / 6 6